

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 8 年 4 月 2 1 日（火）
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 5 4 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日程
- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程第 1 | 議案第 8 号 | あきる野市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 2 | 議案第 9 号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第 3 号 | 臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認について |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 | 臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について |
| 日程第 6 | 報告第 6 号 | 臨時代理したあきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正に関する報告及び承認について |
| 日程第 7 | 報告第 7 号 | 臨時代理したあきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について |
| 日程第 8 | 報告事項（1） | あきる野市教育基本計画（第 4 次計画）の策定について |
| 日程第 9 | 報告事項（2） | あきる野市・日の出町新学校給食センター新築工事について |
| 日程第 10 | 報告事項（3） | 令和 9 年度使用特別支援学級教科用図書採択事務について |
| 日程第 11 | 報告事項（4） | あきる野市地域学校協働活動推進事業 |

実施要綱について

日程第 1 2 報告事項（５）あきる野市子ども体験塾事業補助金交付要綱について

日程第 1 3 報告事項（６）あきる野市総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱の一部改正について

日程第 1 4 教育長及び教育委員報告

6 出席委員	教 育 長	丹 治 充
	教育長職務代理者	小 西 フミ子
	委 員	岡 部 秀 敏
	委 員	田 島 弘 之
	委 員	廣 瀬 加代子

7 欠席委員 なし

8 事務局出席者	教 育 部 長	遠 藤 文 寛
	指 導 担 当 部 長	間 嶋 健
	生涯学習担当部長	山 田 参 生
	教 育 総 務 課 長	木 村 紋 子
	教育施設担当課長	坂 本 雅 典
	学校給食センター建設準備担当課長	和 田 達 也
	指 導 担 当 課 長	橋 本 健
	学 校 給 食 課 長	田 倉 崇 史
	生涯学習推進課長	石 川 尚 昭
	スポーツ推進課長	一 瀬 秀 和
	図 書 館 長	青 木 邦 彰
	指 導 主 事	近 藤 壮一郎
	指 導 主 事	貝 賀 健 史

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。過日開催されました教育委員会の歓送迎会にはお忙しい中ご臨席いただきまして誠にありがとうございました。参加者も別れを惜しみ、惜しまれつつ会場を後にした姿が大変印象的でした。

それでは、ただいまから令和 8 年あきる野市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、田島委員と廣瀬委員を指名します。

それでは、早速議事に入りますが、ここで日程第 1 議案第 8 号、日程第 2 議案第 9 号、日程第 3 報告第 3 号、そして日程第 4 報告第 4 号、これらにつきましては人事案件となります。今日は傍聴者がおりませんので、このまま続けたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、日程第 1 議案第 8 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。
説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 8 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 9 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 2 議案第 9 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 3 報告第 3 号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 報告第3号臨時代理した教育委員会事務局職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告第4号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第4 報告第4号臨時代理したあきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告第5号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（遠藤文寛君）

報告第5号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について説明させていただきます。

あきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し教育委員会の承認を求めるものでございます。

別紙を御覧ください。臨時代理の日は令和8年3月31日、施行日につきましては令和8年4月1日でございます。

新旧対照表を御覧ください。内容につきましては、あきる野市及び日の出町が共同で整備する新学校給食センターについて協議会を設置し、管理運営を行うこととしており、その協議会に関する事務を学校給食センター建設準備係の事務分掌に加えるものであります。

説明は以上でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。日程第5 報告第5号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認については、承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第5 報告第5号臨時代理したあきる野市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第6 報告第6号臨時代理したあきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（遠藤文寛君）

報告第6号臨時代理したあきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正に関する報告及び承認について説明させていただきます。

あきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し教育委員会の承認を求めるものでございます。

別紙を御覧ください。臨時代理の日は令和8年3月25日、施行日につきましては令和8年4月1日でございます。

新旧対照表を御覧ください。今回の一部改正につきましては、近年の金融機関等における手続の形態などを踏まえ、見直しを行うものでございます。

内容につきましては、学校徴収金の預金名義について、校長名に限定せず、学校名でも作成を可能とし、届出に使用する印鑑は、校長が適正に保管することを規定したものでございます。

説明は以上でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

再確認なのですが、口座名義が校長名または学校名のどちらかでもいいということですね。今まで必ず校長名が入っていたので、1年で異動してしまう校長もあり、手続など大変だと思うのですが、それがなくなるということでもいいですね。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

お答えいたします。

今までどおり学校名と校長名の記載がある通帳もございますが、学校名だけでも口座開設ができますので、どちらか選んで、その学校に合わせて通帳をお作りすることができるようになっております。

教育長（丹治 充君）

そのほか。

小西委員。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

それから、もう一つ、「校長自らが」という文言が「校長が適正に」と変わりましたよね。

詳しく具体的にお伺いすると、適正にというのは、校長以外に、校長が指示した人なども含まれるということですか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

小西委員がおっしゃるとおりではございますが、校長自ら責任を持って鍵がかかる金庫に預けるなどという部分の適正も含めて、きちんと明文化させたものでございます。

以上です。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。日程第6 報告第6号臨時代理したあきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第6 報告第6号臨時代理したあきる野市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第7 報告第7号臨時代理したあきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を指導担当課長、お願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

報告第7号臨時代理したあきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認について説明させていただきます。

初めに、提案理由についてご説明いたします。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、学校教育法及び学校教育法施行規則が改定されました。これにより学校に置くことのできる職として、新たに主務教諭の職が設置されるとともに、校務分掌上の主任についての規定整備が行われ、東京都立学校の管理運営に関する規則の改正を行う旨の通知がありました。これを踏まえて本市においても令和8年4月1日から、市立学校にも主務教諭の職を設置して主任教諭をこれに位置づけることとし、職名については引き続き主任教諭とすること、また校務分掌上の主任についての規定の整備を行ったものであります。

次に、改定内容でございます。第6条の4、主任教諭等を次のとおり改めました。第6条の4第1項、学校に主務教諭を置くことができる。

第2項、主務教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、及び命を受けて学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う。

第3項、主務教諭の職名は、主任教諭とする。

第4項、学校の実情に照らし必要があると認めるときは、児童又は生徒の養護をつかさどり、及び命を受けて学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う主務教諭を置くことができる。

第5項、前項に規定する主務教諭の職名は、第3項の規定にかかわらず、主任養護教諭とする。

第6項、学校の実情に照らし必要があると認めるときは、児童又は生徒の栄養の指導及び管理をつかさどり、並びに命を受けて学校の教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う主務教諭を置くことができる。

第7項、前項に規定する主務教諭の職名は、第3項の規定にかかわらず、主任栄養教諭とする。

また、第7条第1項ただし書、第2項ただし書及び第3項ただし書中「主幹教諭」の次に「又は教育活動に関し教諭その他の職員間における総合的な調整を行う主務教諭」を加えました。

改定内容は以上となります。

次に、施行日につきましては、令和8年4月1日となります。

説明は以上となります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

市でこの改正をするに当たり、国や都から改正手続きに関する通知等があったと思いま

すが、その通知等について発出された日付等が分かりましたら教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

お答えいたします。

東京都からの通知に関しては、令和８年３月１０日付けで依頼を受けております。

説明は以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。日程第７ 報告第７号臨時代理したあきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第７ 報告第７号臨時代理したあきる野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第８ 報告事項（１）、あきる野市教育基本計画（第４次計画）の策定について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

あきる野市教育基本計画（第４次計画）の策定についてご報告をさせていただきます。資料は２枚となります。１枚目は設置要領、２枚目が策定スケジュールとなります。

現在本市では、上位計画となります第２次あきる野市総合計画の令和９年度から令和１３年度までの後期基本計画の策定に向けまして準備を進めております。教育委員会といたしましても、市総合計画との整合性を図りながら、本日お配りいたしました要領により検討委員会等を設置し、策定スケジュールに基づきまして準備を進めてまいりますので、ご報告をさせていただきます。

私からの説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第9 報告事項（2）、あきる野市・日の出町新学校給食センター新築工事について、報告者は説明をお願いいたします。

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

先月の定例会の後に速報としてお知らせをしておりますが、新学校給食センター建設工事の進捗について改めてご報告をいたします。

新学校給食センターにつきましては、昨年4月に教育委員会から市長へ財産の取得の申出を行いました。その申出に基づき市では手続を進め、3月18日に契約議決を経て、資料のとおり工事業者と正式に契約を行い、工事に着手いたしました。工期は21か月となっており、令和10年1月の竣工予定となっております。

また、建設用地につきましては、日の出町と共有するために持ち分の一部を売却いたしました。現在不動産登記の手続を進めており、その後、市が用途指定をして教育財産となる予定となっております。

以上、ご報告いたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何かご質問等ございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

では、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第10 報告事項（3）、令和9年度使用特別支援学級教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（橋本 健君）

令和9年度使用特別支援学級教科書について報告させていただきます。

令和9年度使用特別支援学級教科用図書の採択につきましては、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要綱に基づき、教科用図書の採択を実施してまいります。

資料のあきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定関係組織に記している流れで、教科用図書の採択を行います。具体的には下部組織の特別支援学級使用教科用図書調査委員会において、校長を委員長、副校長を副委員長、特別支援学級担当教員を委員とし、選定資料審議会に提出する資料を作成します。

続いて、その上段の組織となる特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会において、特別支援学級使用教科用図書調査委員会で作成された資料の審議を行います。その後、審議を行った内容について、最上段となる教育委員会へ提供し、教科用図書選定を行う流れとなります。本年度の採択は、令和8年6月30日の教育委員会定例会で行う予定でございます。

以上で報告を終了いたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問等はございますでしょうか。

これは従来の方法と変わったところはありませんね、従来の方法と同じですね。

いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第 11 報告事項（４）、あきる野市地域学校協働活動推進事業実施要綱について、報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

報告事項（４）、あきる野市地域学校協働活動推進事業実施要綱の制定についてご説明いたします。

本件は、文部科学省が提唱する学校を核とした地域づくりを小学校区及び中学校区で推進するため、これまで小学校区で実施していた学校支援地域本部事業に代わり、地域学校協働活動推進事業を実施するに当たり、必要な事項を定めるものでございます。

制定内容につきましては、目的、事業内容、当該事業の推進に係る協議を行う地域教育協議会、学校に設置する地域学校協働本部、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員、授業支援、クラブ活動支援、環境整備等の活動を行う協働活動サポーターなどについて規定するものでございます。重点の学校支援地域本部事業は、小学校で実施をしておりましたが、今後は本要綱に基づき、名称、内容等を変更して実施することとなり、令和 8 年度は中学校においても実施する予定としております。

施行日については、通達の日となります。

報告は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第 12 報告事項（５）、あきる野市子ども体験塾事業補助金交付要綱について、報告者は説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（石川尚昭君）

報告事項（５）、あきる野市子ども体験塾事業補助金交付要綱の制定についてご説明いた

します。

本市では、東京都市長会の多摩・島しょ広域連携活動助成事業を活用して、他市町村と共同で子ども体験塾を実施しております。これまで生涯学習推進課で所管し、羽村市と共同で実施しております大島・子ども体験塾と、スポーツ推進課で所管し、日の出町及び檜原村と実施している小中学生駅伝大会、それぞれの実行委員会に対して、東京都市長会が定める多摩・島しょ広域連携活動助成金交付要綱及び市補助金交付規則の規定に基づき補助金を交付してまいりました。これまでは各実行委員会に対する補助金の支出に関して、本市における明確な規定がなかったことから、事務の適正化を図るため、新たに補助金交付要綱を整備するものでございます。

制定内容につきましては、趣旨、補助対象者、補助対象経費、補助金額、交付申請などについて規定をするものでございます。

また、今後ほかの部署においても、本事業の活用により広域連携的な実行委員会運営を行う可能性があることを鑑み、本要綱については教育委員会通達ではなく市長通達としております。

施行日については、通達の日となります。

報告は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何かご質問等はございますか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、日程第13 報告事項（6）、あきる野市総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱の一部改正について、報告者は説明をお願いします。

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

報告事項（6）、あきる野市総合型地域スポーツクラブ支援事業実施要綱の一部改正についてご説明いたします。

市内には2つの総合型地域スポーツクラブが3月までありました。このあきる野総合スポーツクラブ、通称「アスポルト」と、五日市総合型地域スポーツクラブ、通称「五日市クラブ」が、このたび合併をしまして、あきる野総合スポーツクラブ、通称「るーの」となることから本要綱の一部を改正するものでございます。

背景としましては、コロナ禍による会員の減少以降、運営費や人員不足等がございました。後継者不足等も深刻化する中、両クラブ代表者による話し合いが持たれ、組織の統合と事務の効率化の調整が進められてきました。その結果、五日市総合型地域スポーツクラブをあきる野総合スポーツクラブのほうへ統合し、市内全域を対象とする新体制となりました。

改正内容につきましては、第3条に規定している対象となる総合型クラブの表中、五日市総合型地域スポーツクラブの名称を削除するというものになります。

公布については、令和8年4月1日とします。

報告は以上でございます。よろしくお願いします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何かご質問等はございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

これからあきる野市総合スポーツクラブという形で運営されていくと思うのですが、予想される不都合なことなどは今のところありますか。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（一瀬秀和君）

まず、2つのクラブは、これまでもそれぞれ地区エリアを規定して各事業を実施していましたが、今度は全域になるということで、特に不具合はないかと思えます。ただ、「るーの」という新しい愛称となり、今までの呼び方と混在する可能性があるので、クラブがホームページの作成や会員への周知を事前にしっかりと行っております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

それでは、私から報告をさせていただきます。活動報告の中で4月8日、市内に開校したフリースクールのモンテッソーリスクールの入校式に、中嶋市長とご一緒に参列してまいりました。本校は、モンテッソーリ女医が精神病院で障害のある子どもたちの治療や教育に携わる中で、感覚教育法と言われる治療方法を取り入れて、子どもたちの知的能力を大きく向上させる成果を上げたことから、子どもには自分で成長する力があるという考え方を大切にしてきた教育方法であります。

スクールでは、小学生以上を対象としており、21名ほど通学をしていました。ここに通学している児童・生徒の保護者は、他県からあきる野市に移住し、この自然豊かなあきる野市で子育てをしたいという教育熱心な方々ばかりでした。教育内容については、教材

をいろいろ拝見しましたけれども、かなりきめの細かい指導が行われるという感想をもちました。

ただ、学校法人ではないので、場合によっては、教育委員会で今後、フリースクールの位置づけなどについても調査をしていくことが必要になってくると思っております。

学校は、秋川駅前通りの左手にあり、通路からも見えました。

私の報告事項は以上1点です。

そのほかの委員の皆さん方いかがでしょうか。

小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

南秋留小の入学式では、お祝いの言葉を読むと、その言葉に対して、続けて読めなくなるくらいに必ず大勢で元気に返事をしてくれたので、すごくかわいかったです。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほか委員の皆様で報告事項はございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

感想になるのですが、入学式について、小学校は草花小学校、中学校は五日市中学校に行っていました。改めて子どもたちの人数が減っていると感じました。草花小は、増築するぐらいの時期が一時あったのですが、現在は2クラスぐらいに落ち着いてきていて、五日市中学校も同じ状態でした。市内で子どもが少なくなるのですが、これからも丁寧なあきる野の教育を続けていけたらなと思っています。

それから、活動報告にないことなのですが、桜の時期に平井川沿いを桜を求めて散策をしていたところ、ちょうど平高橋のへりの土手が少しえぐれていました。下を回ってみるともう土が落ちていて、下に若干補強はあるのですが、子どもの通学路でもあると思うので危険ではないかと不安になりました。市道であれば市のほうで対応していただきたいと思います。

教育長（丹治 充君）

河川の上ですか。

委員（田島弘之君）

河川に沿って上にある道路ですが、道路のすぐ下の部分の崖がえぐれていて木の根っこが全部出ているところがありました。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

後ほど地図で場所を確認し、市道なのか、それとも河川なのかも含めて対応させていただきたいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかの委員の方いかがですか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、4月24日金曜日、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が府中市市民活動センターで開催されます。

5月7日木曜日、8日金曜日、関東地区都市教育長協議会総会並びに分科会が群馬県高崎市で、5月13日水曜日から5月15日金曜日まで、第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が高知県高知市で開催され、教育長が出席する予定です。

5月18日月曜日、東京都市教育長会定例会が東京自治会館で開催されます。

5月20日水曜日、大規模地震対応訓練を予定しております。本年度は全校で引渡し訓練を実施する予定でございます。

最後に、次回5月の定例会でございますが、5月21日木曜日、午後2時から505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時54分